

2018年度 社会福祉法人 聖ヒルダ会 事業報告

1. 法人本部

聖ヒルダ会は法人の理念である「人が、人としての尊さが認められ、人として生きることができ
る社会の実現を目指し高齢者、障がい者福祉において地域に仕え、地域福祉に貢献するための事業
を永続的に発展させる。」に基づき、社会福祉法人としての使命と役割を認識し、2018年度事業計
画に基づき法人経営と施設・事業所運営を行いました。

事業運営については、施設長主任会議・事務局会議・各委員会で情報共有に努めながら各事業所
でご利用者のニーズを理解し必要なサービス提供に向けそれぞれの業務に取り組みました。

その他、ベタニヤ・ホーム デイサービスは地域密着型通所介護事業へ変更し事業を開始しまし
た。戸塚区生活支援センターは、4月1日より横浜市の市単事業である横浜市精神障害者地域移行・
地域定着支援事業と障害福祉サービスの指定一般相談支援事業(地域移行・地域定着支援)の指定、
12月1日自立生活援助の指定を受け事業を開始しました。

2020年の法人創立40周年に向けて、創立40周年検討委員会を開催し、記念事業、記念誌発行等
についての検討を開始しました。

(1) 事業内容

軽費老人ホーム ベタニヤ・ホーム 定員 50名

ケアセンター ベタニヤ (介護予防・訪問介護)

デイサービス ベタニヤ (地域密着型介護予防・通所介護) 定員 12名

横浜市平戸地域ケアプラザ

(地域包括支援センター、地域交流部門、居宅介護支援、通所介護、認知症対応型通所介護、
高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業)

戸塚区生活支援センター(精神障害者生活支援センター)

(自立生活アシスタント事業、指定特定相談・指定一般相談支援事業、自立生活援助事業)

聖マリヤ館(高齢者宿泊施設5室他)

ベタニヤパーク(賃貸駐車場22台)

(2) 理事(定数7名) 2019年3月31日時点 ◎理事長

◎相澤牧人 上田桂子 近藤京子 高橋 保 橋本真也 福永 健 村井恵子

(3) 監事(定数2名) 2019年3月31日時点

久保田秀雄 和田直熙

(4) 評議員(定数8名) 2019年3月31日時点

大原槻二 倉石慶子 鈴木育三 関 正勝 谷 佳子

橋本夏子 平野淳子 渡部明央

(5) 職員数 2019年3月31日時点

常勤 33名 非常勤 52名 チャプレン 1名 合計 86名

2. ベタニヤ・ホーム

ご利用者一人ひとりの思いを大切にし、その方にあった生活がおくれるよう、環境づくりに努めました。

(1) 利用者の状況 (2019年3月31日現在)

女性42名、男性8名、全体最高年齢100歳(男性)、全体最低年齢73歳(女性)、平均年齢83.96歳、90歳以上は24%となっています。

介護度 自立27名、要支援1…3名、要支援2…7名、要介護1…4名、要介護2…6名、要介護3…2名、要介護4…0名、要介護5…1名

健康体操や看護師による健康相談などを通じ、ご利用者の状態の維持向上を図り、安心して生活できるような体制を整えました。また、入院されたご入居者は面会し、またご家族の話を聞き、病状やリハビリの状況の把握に努め、ホームでの生活の継続ができるよう心がけました。

2018年度は、8名の方が入居され、7名の方が退去れました。ご逝去3名、ご利用者の状態、介護度により他施設(特養等)への入居が4名でした。

日常生活の中で利用者の自主活動(プチボラなど)が活発になりました。積極的に花壇の手入れ、庭掃除等ご自身の生活の一部に取り入れ日課を充実させている姿が多くなりました。クラブ活動も利用者同士で知恵を出し合いアイデアを盛り込んだ内容に幅も広がっています。又40周年記念共同作品作りもスタートし利用者の参加も増え定着してきました。

(2) 感染症対策

感染症および食中毒予防に関してですが、インフルエンザ感染の方が6名出ましたが、ノロ感染症は出ませんでした。インフルエンザの感染防止対策として、ご利用者の協力を得て、食堂に入る際のマスクの着用、手洗いの徹底、席の配置変えなど行い、感染拡大の防止に努めました。

(3) 食事提供

健康的で美味しい食事の提供、利用者同士の楽しい食事時間を大切に頂けるように努めました。また季節感のある食事の提供・体調によるお食事の提供(お粥対応など)・禁食による代替の提供・減塩食に努め・カロリー表示をし、利用者に分かりやすくしました。

(4) 減災、防災対策

週1回、防災巡回を実施、定期的にホーム内外の協力者・支援者の組織化、消防署、防災設備委託者、近隣住民と連携した防災訓練を年4回実施しました。

非常食2週間分の整備、各居室に備品配置(非常用トイレ30回分、保温シート、2リットル入り飲料水2本、保温用湯たんぽ)、3食分の栄養食品(カロリーバランス)を備蓄、受水槽直結水栓設置、非常時に使用する発電機・ガス発電機の動作確認を職員が行いました。

(5) 被災者支援

ご利用者のご意見を伺い、被災に遭われた地方の物産を取り寄せ、お食事・おやつ・ベタニヤ祭りバザーなどで支援継続をいたしました。

今後も支援を継続して行きたいと考えています。また、ご利用者のご意見を大事にし、色々な形で支援を続けて行けるようにしていきます。

(6) 地域とのかかわり

ヨガ教室は、ご入居者のみならず、地域のどなたでも参加できるようにし、地域貢献の役割を担っています。また、バザーでは毎年多くの地域の方が来訪して下さり、地域の一つの大

きな行事となっています。このような活動を続けていくことで、地域の中で共生する施設を今後も目指していきます。

(7) 職員研修

内部研修においてはグループワークを用い、主体的に参加する研修を行いました。外部研修を実施した場合は、内容等の報告を行い全職員の質の向上に努めました。今後も内部研修ではそれを活かせるような内容にするとともに、外部研修ではその経験の共有を図り、職員の質の向上につながるよう取り組んでいきます。

3. デイサービス ベタニヤ (地域密着型通所介護)

(1) 利用者の状況 (2019年3月31日現在)

利用登録者は8名(男性1名、女性7名)でホーム入居者が1名、地域利用者が7名でした。

昨年と同様に機能訓練に重点を置き、身体機能の維持及び向上を目指し、現在の生活を継続できる取り組みを行いました。

(2) サービスの提供

サービス提供日は255日実施、延べ1014名の利用があり、1日の平均は3.97名でした。トータル数は昨年に比べると減少しています。原因として、複数回ご利用されていたホーム入居者の利用終了。4月から地域密着型になりご利用者の獲得を図ったが、見学には来られるものの、以前の認知症対応型のご利用者の継続が多く、なかなかご利用につながりませんでした。ご利用者様にのんびりとした居心地の良い雰囲気を提供するよう心がけました。

また、できる限りご本人・ご家族の期待に添えられるよう連絡を密に行い、信頼関係の構築に努めました。

天気の良い日は中庭に出てお花を見ながら散歩をしたり、お茶を飲んだり、心地よい陽光を感じていただきました。季節によって中庭の芝や周りの花も変化し、日の光や風を堪能するだけでなく、四季を楽しむこともできました。

入浴はプライバシーの観点から、一人の介助者が一人のご利用者をケアすることを原則とし、ゆっくりとお風呂を楽しめるようにしました。入浴を単に身体清潔維持だけでなく、身体の変化などに早く気付く機会とし、ホームの看護師と連携を取って、ケアマネジャー、ご家族に伝え大事に至らないよう、努めました。

(3) ボランティア活動

ボランティア活動はピアノ演奏者、ベタニヤ・ホームボランティアグループの定期的訪問がありました。ピアノの音楽会では月2回デイルームにて30分程演奏していただき、ご利用者様と歌い楽しむ時間が出来ました。また、ボランティアグループによる手作りお菓子(月2回)をおやつの時間にお出ししました。

(4) 第三者委員・事故報告・苦情対応

事故報告が4件ありました。

定時の点眼を忘れる誤薬が1件、爪切り時の皮膚をはさむ外傷が1件、名札に使っていた紙を口腔に入れてしまう異食1件などありました。

(5) 職員研修

わかりやすく興味を持てる研修内容を目標に、職員研修を行いました。職員が主体的に研修に取り組めるよう、職員同士が話し合いをしながらグループワークも多く行いました。言葉づ

かいや相手との距離間で信頼関係の構築に影響が出ることを多くの職員が理解しました。

4. ケアセンター ベタニヤ

(1) 利用者の状況 (2019年3月31日時点)

利用登録者は21名(男性4名、女性17名)うち、ホーム入居者が19名でした。

同一敷地内の利点を活かし、きめ細やかなサービスと情報交換を行いました。サービス担当者会議には積極的に参加し、ご利用者の現況把握のみならず、ケアマネジャーとの信頼関係の構築をしました。

(2) サービス提供

総合支援のサービス内容は主に居室清掃や洗濯などの家事サービスであり、サービス内容においては大きな変化はありませんでした。延べ利用者数も543回で、昨年より増加しています。

要介護1～5の方を対象とした訪問介護は延べ1379回で、昨年に比べると減少しています。減少の要因として、ホームの要介護入居者が特養などの施設入所により利用終了となったこと、複数回利用されていた方の逝去があげられます。地域のご利用者も可能な限り受け入れるようにしましたが、現在の登録ヘルパー職員が2名減少している上、ホームご入居者のサービスを希望しており、地域サービスに対応できる状況が整っていないことも要因として挙げられます。

(3) 第三者評価、事故報告、苦情対応

ヘルパーがケアプランに基づいて介護サービスをする中で、ご利用者からの申し出に対し即時対応することを基本とし、詳しい状況をヘルパーからの報告により聴取して、総合的な状況判断をして対応するなど、的確な処理を行ってきましたが、事故が2件ありました。ご利用者様宅で訪問中に家具を倒し破損が1件、他の利用者様の請求書を誤配が1件でした。

(4) 職員研修

昨年と同様に デイサービスとの合同研修により、職員の質の向上を図りました。今年はグループワークを多く行い、職員一人一人が主体的に研修に取り組めるようにしました。その結果、デイサービス職員とのコミュニケーションの場にもなりました。

5. 高齢者宿泊集会施設 聖マリア館

(1) 宿泊施設利用の状況

宿泊施設の利用は延べ宿泊数1,399日と前年から315日の増となりました。

各区役所からの緊急宿泊依頼に対して積極的に受け入れをしたことが、利用増につながりました。その他、利用者ご家族のご利用。ベタニヤ・ホーム申込者による短期利用、長期利用がありました。

(2) 集会室利用の状況

後援会の事務室として、また、ベタニヤボランティアグループの活動拠点としてご利用頂きました。

6. 横浜市平戸地域ケアプラザ

(1) ケアプラザ全体

2018年度第1四半期(4月～6月)に通所介護部門の送迎運転手の退職があり、5月から6月までの2ヶ月間、派遣運転手を委託する期間がありましたが、その他横浜市の委託事業では、年間を通して欠員を出すことなく安定した人員配置に努めることができました。

施設の付帯設備は、厨房カウンターのシャッター扉が経年劣化によって故障し、扉の開閉が出来なくなりました。その他、故障部品の生産終了に伴う機器の交換工事として、調理用ガスレンジの交換、外灯照明のLED化、避難誘導灯のLED化と年度内に大規模な修繕が続きました。5月中旬、発送前のダブルチェックを怠ったことから利用者の個人情報の誤送があり、戸塚区役所・横浜市にそれぞれ報告を行っています。7月に入り、戸塚区福祉保健課長による個人情報保護研修を受け、再発の防止に努めています。

(2) 地域活動交流部門

5月に行われた平戸地域ケアサポート祭では、約650名の方にご来場いただき関係機関や中学生ボランティアの皆様が協力して行いお祭を盛り上げてくれました。ハートプランのブースでは、町内会の会長が地域の活動について発表してくださり、多くの方に周知できました。広報誌「ひらど通信」に貸館利用登録団体の7団体を紹介しました。地域から問い合わせや反応があり利用にも繋がりました。

夏休みの企画では登録団体のサークルと共催でお話し会の実施、工作教室を開催し、多世代交流の場となりました。小・中学生の福祉教育では、包括支援センターと連携し小学校の人権週間の中で、全校生徒に認知症についてお話をしました。また、福祉用具の事業所の方に福祉用具について教えていただいたり、手話サークルの方に簡単な手話を教えていただいたり福祉教育にご協力いただきました。児童の皆さんから「たくさんのがが学べてよかった」という感想をたくさんいただきました。

あったまり場の普及啓発活動はケアマネサロンと共催で「支援機関について学ぼう」というテーマでおこないました。参加者から具体的な事を知りたいという意見をいただき次回につなげていきたいと思いました。

平戸平和台地域活動交流拠点「にこにこハウス」では、新しい取組として大人のワークショップ(アクセサリー作り)、子ども縁日、スノードーム作りを地域住民の方と協力して行いました。開所1周年イベント開催の支援も行いました。平戸地区ではハートプラン推進委員会を立ち上げる為に事務局会議を重ね第1回ハートプラン推進会を開催することが出来ました。今後の進め方については課題となりました。

(3) 地域包括支援センター

2018年度の相談受付合計数は1,748件で、前年度1,300件から448件増(前年度比:134%)となりました。

相談内容については、例年同様「介護保険」に関する相談を一番多く受け付けるとともに、前年度からは「介護予防」「インフォーマルサービス」「日常生活課題」「成年後見・消費者保護」「虐待」についての相談が増加、様々な相談が寄せられるようになってきています。

自主事業の開催については、予定していた事業を滞りなく開催することができました。年間のテーマとしていた、ケアプラザ地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターとの5職種連携については、連携をもとに有効な地域支援ができたとは言えず、2019年度も継

続して取り組むべき課題となりました。

介護予防支援契約、計画作成数は、年度の合計契約件数は2,779件で、前年度の2,601件から178件増（前年度比：107%）とな、請求件数は、年度合計で2,808件、前年度2,605件から203件増（前年度比：108%）となりました。

（4） 居宅介護支援事業

法令遵守のもとご利用者のご意見、ご希望を尊重し迅速、丁寧に支援を行いました。事業に際し地域包括支援センター、区福祉保健センターや民生委員などの関係機関と積極的に連携し、公正中立な立場で支援を行いました。

年間では、要介護者が1,210件（うち当事業所デイサービス利用者274件）、地域包括支援センターからの委託を受けた要支援者393件、月平均117件の居宅介護支援を実施致しました。

前年度の年間では、要介護者が1271件（うち当事業所デイサービス利用者354件）地域包括支援センターから委託を受けた要支援者357件、月平均120件でしたので、予防プランは増加しましたが、全体的に減少した結果となりました。

一昨年介護保険制度改正に伴い、質の高いケアマネジメントの推進として、特定事業所加算算定事業所に対し、他法人が運営する居宅介護支援事業者と共同の事例検討会・研究会等の実施が要件に追加されましたので、他法人運営の居宅介護支援5事業所と連携し、4月から毎月定例会（8月・12月除く）2回の事例検討会を行いました。共同研修会は摂食障害者への支援をテーマとして、2月にNPO法人から食べる幸せを守る会の小山珠美先生による【栄養・摂食・嚥下の勉強会】と題し、地域で活動する看護師、MSW、訪問介護員、介護支援専門員等50名が出席し研修を実施することができました。

② 認定調査の実施

2018年度は、戸塚区からの委託141件、他地域3件、合計144件の認定調査（前年度戸塚区115件、他地域7件、合計122件）を実施致しました。

（5） 通所介護事業・認知症対応型通所介護

一般通所介護（総合事業含）の延利用者数は対前年比で94.49%でした。

毎月、新規による利用申込みを受け入れていますが、その反面、施設への入所者も多く、当年度計画の利用率を上回ることができませんでした。

認知症対応型通所介護は対前年比で91.69%でした。一般通所介護からの移行によるもの以外に、1件の申し込みがありました。

6月に、かながわ福祉サービス振興会による実地指導が行われました。日頃から記録類や書類整備を行っていた甲斐もあり、軽微な指導はあったものの、重大な違反等の指摘事項はありませんでした。

年間計画の実施については、滞りなく実施できました。本年度も屋外活動の一環とした「お散歩スタンプラリー」を実施しました。レクリエーションでは職員が思考を凝らし、手作りで準備をした道具などを用いて実施しており、ご利用者から好評を受けています。

事故報告は、転倒事故が10件。内、受診を要するものは1件ありました。雨天時に車イスでスロープを下りる際に介助スタッフの足が滑り車イスごと転倒してしまい病院へ搬送。診察の結果、頰椎の骨折。幸い状態は軽度であり、入院せずに自宅療養となりました。その他、荷物などの返却ミスが2件、車両事故が3件ありました苦情は1件あり、送迎車の運転についてでした。

(6) 生活支援体制整備事業

一昨年 11 月に空き家活用の一環として開所された地域交流拠点「にこにこハウス」の運営支援を行いました。「にこにこハウス」の開所 1 周年記念イベント、毎月行われている定例会議の開催や、自主事業の実施等、概ね計画通りに行われています。一方、地域住民への周知不足や貸し部屋稼働率の向上といった問題が明確になり、運営委員と相談し改善を図ります。

3 月に行われた自主事業「プロに学ぶ！チラシ・広報の作り方講座」では、地域の活動者やボランティアの方を対象に講座を開催し、多くの参加者から好評をいただくことができました。

7. 高齢者住宅生活援助員派遣事業

2018 年度は、横浜市営住宅（3 住宅）を 3 名の生活援助員で訪問し、入居者の安否確認、生活相談業務を行いました。年度途中の 7 月末に長年勤めていた職員が都合により退職をしたため、新規で職員を採用し、欠員の補充を行っています。業務の都合により、なかなか担当者間で情報を共有する時間がとれませんが、日誌や連絡帳を中心に滞りなく業務の引継ぎを行っています。

8. 戸塚区生活支援センター

戸塚区生活支援センターは、地域で生活する精神障がいのある方及び家族や関わる方々を対象として日常生活における課題や悩み、不安の解消を目的として電話、面接、訪問等による相談、フリースペースでの関わり及び関係諸機関との連携による生活支援を実施しました。

平成 30 年度は訪問、同行等アウトリーチによる支援に加え横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業及び計画相談支援を戸塚区福祉保健センター、戸塚区基幹相談支援センターの 3 機関を中心に情報を共有し連携した支援に努めました。

その他、精神障がい、当事者の地域生活に対する理解を深めていただくことを目的として自立支援協議会精神保健福祉分科会や地域ケアプラザあつたまり場と協働して地域での啓発や交流活動を実施しました。

平成 30 年度は、258 日の開館日があり相談支援及びフリースペースの提供を行いました。

センターの利用登録者は平成 31 年 3 月末時点で 671 名（男性 362 名、女性 309 名）となっており、平成 30 年度の新規登録者は 61 名、登録修了者は 0 名でした。

センターへの来館者数は 3,085 名（当事者男性 1,403 名、女性 1,507 名、家族 49 名、ボランティア・関係機関等 175 名）でした。

(1) サービス提供内容について

① 相談支援・生活支援事業

相談支援の受付は延べ 3,781 件（前年比－68）でした。受付け、支援方法別では、電話が 2,610 件（同＋390）、面接 497 件（同－83）、フリースペース対応 411（同－304 件）、訪問・同行 233 件（同－71）、その他 30 件（同±0）でした。

電話相談では、日常生活に関する困りごとや精神的な不安について傾聴による支援を中心に相談対応を行いました。

面接は必要時の相談と合わせて、生活の安定や体調悪化の予防などを目的に定期的な面談による支援を実施しました。

訪問・同行支援は、支援の必要性を考え定期的な訪問支援、障害福祉サービスの利用にあたっては計画相談の導入や作業所等の日中活動の利用、定着に向けて見学同行と利用開始後の訪問等

を行い利用継続につながるよう支援を行いました。

相談内容で主なものは、生活に関する不安や困りごと(55.97%)、精神的不安・混乱(約6.56%)、日中活動に関すること(5.07%)、センター利用に関すること(5.00%)、医療・健康に関すること(4.72%)、対人関係に関すること(4.53%)、制度・サービス(3.41%)、就労に関すること(2.97%)、等の順でした。

生活支援として提供している食事サービスは火曜日・木曜日の夕食、土曜日の昼食と週3回提供を実施し、延べ1,170名(男性399名、女性771名、前年比+200)の方にご利用いただきました。

食事の提供にあたっては、利用者の要望を取り入れながらバランスの良いメニューになるよう努めました。

入浴サービスは191名(男性171名、女性20名、前年比-29)、洗濯サービスは5名(男性5名、女性0名、前年比-25)の利用がありました。

② 自主活動支援

当事者活動の場、センター利用や利用者間での交流の機会としてプログラムや季節行事をボランティアグループや戸塚区生活教室との共催等により開催しました。

平成30年度は定例開催として前年からの継続プログラム(なぞりがき、音楽のじかん、クリーン活動、絵のじかん、女性の自主活動)を実施しました。

その他、月1回ボランティアグループによる「窓のうえるかむスペース」を開催していただきました。

定例開催以外では、「パステルアート」と「アロマ講座」を実施しました。パステルアートでは地域活動支援センターやまぶき工房から、アロマ講座は地域のボランティアの方を講師として招聘し、より専門性の高いサービス提供を目指しました。

その他、季節のプログラムとして戸塚区役所生活教室と地域のボランティアグループと共催プログラムとして8月に「夏祭り」12月に「クリスマス会」を開催しました。近隣施設や上矢部地区ハートプランにご協力いただいている「矢部福祉まつり」を10月に開催しました。

ご利用者からの要望がある外出プログラムとして、バス旅行は福祉バスを利用して「江戸東京博物館・東武博物館」に、近隣の外出プログラムとして初詣、花見、コンサート等を実施しました。

③ 家族支援、地域啓発

家族等からの相談は67件(前年比-5)受け付けました。

また、戸塚区精神障害者家族会「若杉会」の定例会へ出席し情報提供、意見、戸塚区高齢・障害支援課、若杉会と共催で「統合失調症の家族教室」を開催しました。

戸塚区自立支援協議会の分科会として精神保健福祉分科会に事務局として参画し、地域啓発活動として講演会や地域活動支援センターによるワークショップを開催しました。同じく地域を創る分科会の活動として区内地域ケアプラザで地域包括支援センターや介護支援専門員を対象とした情報交換会に出席しました。

(2) 横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業

2018年度より開始した横浜市精神障害者地域移行・地域定着支援事業では6名の方に個別支援を実施し、5名の方が支援継続となっています。

その他、戸塚区と栄区的生活支援センターと基幹相談支援センターによる地域移行地域定着に

関する会議を定期的実施し、情報交換や事例検討を実施しました。

(3) 障害福祉サービス事業

① 指定特定相談支援事業（計画相談）

障害福祉サービスを利用するためのサービス等利用計画の作成及び、継続利用支援（モニタリング）を実施しサービスが適切に利用、提供されているかを確認するとともにサービス提供事業者と利用者の調整等の支援を行いました。

平成 31 年 3 月末時点で契約者数は 48 名でした。サービス等利用計画の作成 53 件、継続利用支援（モニタリング）138 件を行いました。

② 自立生活援助事業

2018 年 12 月に新規事業指定を受け、自立生活援助事業を開始しました。2018 年度については 2 名の利用契約を行ない自宅への訪問による支援を実施しました。

(4) 自立生活アシスタント事業

地域で暮らす単身及び高齢の親と生活する当事者に対して自立生活を目標として訪問を中心として支援を行いました。

2018 年度は新規契約 2 名、契約終了 3 名、3 月末時点の支援契約者数は 11 名でした。

支援内容は訪問 263 回（前年比-96）、同行 77 回（同-46）、面接 114 回（-54）、電話 469 回（同+134）の支援を行いました。その他、関係機関とのカンファレンスに 18 回出席しました。

9. ベタニヤ・パーク

2018 年度は、上半期に期間契約の利用があり契約終了後の 11 月から 1 月までは契約数の少ない月が続きましたが近隣駐車場の閉鎖による利用契約があり 3 月時点では 20 台の利用契約となりました。空きスペースについてはホーム車及び来客用駐車場として使用しました。